

たらぎ



2020
10
No.621

写真：多良木小学校運動会

- 02 TOPICS
 - 益田 了さん「旭日単光章」を受賞
 - 「住民向け災害図上訓練DIG」開催
- 03 フォトストーリー
 - 笑顔実る秋 ～町内小学校運動会～
- 04 手を取り、寄り添い50年
 - ～祝 金婚夫婦表彰式～
- 06 町の良さを再発見
 - 熊本県立大学生によるゼミ合宿を実施
- 07 10月は土地月間
- 08 保健センターだより
- 09 国民年金インフォメーション
- 10 国税だより/山火事にご用心!
- 11 教育委員会だより
- 12 はじめての「里親制度」
- 14 お知らせ
- 18 自転車の通行ルール
- 19 暮らしのカレンダー
- 20 社協だより

※広報紙掲載のため、マスクを外して撮影しているものもあります。ご了承ください。



永年の功績をたたえて 益田 了さん「旭日単光章」を受章

このたび、元多良木町議会議員の益田 了さん(多8区の2)が、高齢者叙勲で旭日単光章を受章され、8月31日(月)に伝達されました。

益田さんは、昭和60年1月多良木町議会議員に初当選、6期22年にわたり在籍され、昭和62年から20年間、人吉球磨広域行政組合議会議員としても活躍、永年にわたり地方自治の伸展に貢献され、本町発展のため尽力されました。

栄えある受章、誠にありがとうございます。



頻発する風水害に備えるために 「住民向け災害図上訓練DIG」開催

8月23日(日)、多目的研修センター研修室において、防災力強化研修「災害図上訓練DIG(風水害版)」を開催しました。

自主防災組織の代表や多良木町防災士会、多良木町消防団約80名が参加し、風水害で起こる浸水や土砂崩れ、土石流が発生する恐れのある場所を確認したほか、台風が翌日に最接近するとの前提条件の下でどう動くかなどを議論しました。また、避難のタイミングを伝える「警戒レベル」や自主防災組織の重要性についても説明がありました。

令和2年7月豪雨や台風第10号など全国的にも想定外の災害が多発しています。

今後も備蓄食料や飲料水、災害時持ち出し品の準備など日頃からの備えをお願いします。

※DIG…Disaster(災害) Imagination(想像力) Game(ゲーム)とは、参加者が地図を使って防災対策を検討する訓練のことです。



フォトストーリー 笑顔実る秋

多良木小学校運動会
久米小学校運動会

9月19日は、多良木小学校と久米小学校の運動会。家族が見守る中、児童たちは笑顔いっぱい運動会を楽しみました。今年、新型コロナウイルス感染症などの影響により、例年より遅れて実施されましたが、各学年の工夫を凝らしたプログラムは圧巻でした。



※多良木中学校と黒肥地小学校の運動会は次号に掲載予定です。



謝辞を述べる源島さん夫婦（黒3）

今年度は、昭和45年に結婚された24組が対象で、式には22組のご夫婦が出席。熊本日日新聞社からは賞状と記念品（写真立て）、多良木町からは記念品（町商工会商品券）が贈呈されました。

吉瀬町長が「今の多良木町は間違いなく皆さまの世代で支えていただいている。いつまでも元気で仲良く私たちが後輩を指導していただきたい」とあいさつすると、金婚夫婦を代表して源島伸次さん・久子さん夫婦（黒3区）が「無事に今日を迎えられたのは皆さまのお心遣いと支えがあったおかげ。これからも末永く元気で仲良くやっていきます。」とあいさつをしました。

金婚夫婦の皆さま、誠におめでとうございます。

※表彰には、事前の申込みが必要です。毎年6月頃に広報紙などでご案内いたしております。



多良木町から記念品を受け取る
椎葉さん夫婦（久5）



熊本日日新聞社から記念品を受け取る
恒松さん夫婦（多10-2）

手を取り、寄り添い50年

～ 祝 金婚夫婦表彰式 ～

9月11日（金）、第62回熊本日日新聞社の金婚夫婦（結婚50年）巡回表彰式が多良木町多目的研修センターで開かれました。



金婚夫婦インタビュー



愛瀬 宗委さん ※80歳
榮子さん ※73歳
(多6区の3)

※9月11日取材時

▼夫婦のなれそめは？

宗委さん 榮子さんが本屋でアルバイトをしていた時、ひとめぼれをしたのがきっかけです。

▼宗委さんから見た榮子さん

洗濯好きな人。50年支えてもらい、とても感謝しています。

▼榮子さんから見た宗委さん

仕事一筋で働き者です。焼酎が大好きなんです。

▼夫婦が仲良くいられる秘訣は？

宗委さん・榮子さん 我慢をすること。合わせること。

▼宗委さんの好きな手料理

宗委さん 何でも好きです。最近は、コロケやスパゲッティを食べました。

▼今後の抱負

宗委さん 健康でそこそ長生きします。
榮子さん 主人より1日長く生きたいです。
自分の足でできるだけ歩きたいです。

金婚夫婦表彰者（敬称略）

〔多良木地区〕

- 東 朝生・信文子（多2区の1）
- 中原 孝典・敬子（多5区の2）
- 愛瀬 宗委・榮子（多6区の3）
- 下内 進・ミツ子（多7区の1）
- 西田 宣康・穂津美（多7区の2）
- 宮鹿野 富男・八重子（多8区の1）
- 高田 朝弘・高代（多9区の2）
- 恒松 春喜・代利子（多10区の2）

〔黒肥地区〕

- 黒川 正道・靖美（黒2区）
- 源島 伸次・久子（黒3区）
- 柿山 勝喜・順子（黒6区）
- 藏座 袈國・道子（黒7区）
- 和田 清一・時子（黒7区）

〔久米地区〕

- 吉田 袈信・モモ子（久2区）
- 上村 豊一・敏子（久4区）
- 恒松 榮・昌子（久4区）
- 坂本 正己・絹枝（久5区）
- 椎葉 公一・みち子（久5区）
- 那須 長典・昌子（久5区）
- 西山 武夫・政子（久5区）
- 川辺 富一・ヨシエ（久7区）
- 佐伯 行延・孝子（久7区）
- 落合 光春・房子（久11区）
- 黒木 兼光・むつ子（久12区）

10月は土地月間、十月一日は「土地の日」です

土地は、国民のための限られた貴重な資源です。

将来の子どもたちのため、明日の豊かな暮らしのためにも土地の有効利用が大切です。

土地の有効利用の実現のためには、国や県、市町村ができる限りの取組を行うことはもちろんですが、何よりも不可欠なのは土地対策に対する国民の皆さまのご理解とご協力です。

土地に関する基本理念（土地基本法）

1. 土地についての公共の福祉優先

土地は公共性・社会性を持った限りある資源です。自分の土地であっても、利用の仕方によっては周辺地域に大きな影響を与えます。土地の利用には公共の福祉が優先されます。

2. 適正な利用および計画に従った利用

土地は、その所在する地域の自然的、社会的、経済的および文化的諸条件に応じて適正に利用されるものであり、土地利用に関する計画に従って利用されなければなりません。

3. 投機的取引の抑制

投機的な取引は、価格の異常な上昇を招くばかりでなく、利用されないままの土地も増えてしまいます。土地を投機的取引の対象としてはいけません。

4. 価値の増加に伴う利益に応じた適切な負担

道路や公共施設の整備や人口および産業の動向等、社会的経済的条件の変化によって増加する場合には、それによって得られた利益に応じた適切な負担（税の増額等）が求められるべきです。

また、近年は人口減少・高齢化の進展に伴う土地利用ニーズの低下や地方から都市等への人口移動を背景とした「所有者不明土地」が全国的に増加しています。公共事業の推進等のさまざまな場面において円滑な事業実施に支障が生じていることから、所有者不明土地の利用の円滑化を図るための「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が施行されています。

この機会に、豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、皆さんもぜひ一度土地の有効利用について考えてみませんか。

一定面積以上の土地取引には、届出が必要です

一定面積※（多良木町の土地では 10,000㎡）以上の土地取引があったときは、契約後に権利取得者（買主等）が届出をする必要があります。（国土利用計画法）

※個々の面積は小さくても、権利を取得する土地の合計が上記の面積以上となる場合も個々の取引すべてについて届出が必要です。

届出が必要な取引 …… 売買、交換、売買予約、譲渡担保、代物弁済など

届出期限 …… 契約（予約を含む）締結日を含む2週間以内

罰則 …… 期限までに届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、6ヶ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

「土地売買等届出書」は下記 URL にアクセスし、ダウンロードしてください。

https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_1796.html

【問合せ先】

熊本県 企画振興部 地域・文化振興局 地域振興課 プロジェクト・調整班 ☎ 096-333-2135
多良木町役場 企画観光課 企画係 ☎ 42-1257

町の良さを再発見

熊本県立大学生によるゼミ合宿を実施



今回のゼミに参加した熊本県立大学生と多良木町役場職員で「Tポーズ」

8月27日から28日までの2日間、公立大学法人熊本県立大学上拂教授のゼミ生が多良木町をフィールドにゼミ合宿を、旧白濱旅館を拠点として実施しました。今回参加した学生は同大学総合管理学部の上拂ゼミ3年生の7名。ゼミでは行政学を専門に学んでおり、大学を出て現地研修なども多く実施されるそうです。今回はコロナ禍でもありなかなか活動ができない中、少人数かつ3密に配慮したプログラムによりゼミ合宿を実施されました。



▲那須酒造場で事業主と対談

1日目は自己紹介などのオリエンテーションの後、企画観光課才津主事から本町についての紹介や地方創生事業の説明を聴講。その後、町内の歴史建造物などの現地を回り、教育振興課上村学芸員からより詳しい説明を受けました。2日目は那須酒造場を視察。事業主の話や米焼酎に関する見識を深めました。その後、2日間で得た情報を参考に、学生自らが「観光プラン」を立てました。2班に分かれ、「多良木町インスタ映えコンテンツ」と「多良木町の食と酒でパワーをつけよう」をテーマにそれぞれが町の自然や文化財を生かしたプランを紹介。学生はプレゼンテーションを終えると、本町の地方創生顧問の明石氏と上拂先



▲▼2日間の成果をもとにプレゼンテーション

生による講評を受けました。学生一人一人がゼミ合宿を振り返り、「コロナ禍で屋外での活動をするのができなかったため、今回、多良木町に来て学ぶことができよかった」とや「将来、公務員を目指しているのですが、身近で仕事を知ることができて貴重な経験となった」となどと述べ、いつかまた多良木町へ来たい、という声もありました。外からの視点で見た町の良さを再発見する機会となり、本町における関係人口の創出や大学連携の可能性を見出しました。今回のゼミ合宿は今後の学生の研究に生かされます。



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されます。お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

送付スケジュールは、次のとおりです。

| 発送時期 | 対象者 |
|-----------|---|
| 令和2年11月上旬 | 令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方 |
| 令和3年2月上旬 | 令和2年10月1日から令和2年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方 〔令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は除きます。〕 |

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する概要、よくあるご質問(Q&A)などについては、日本年金機構ホームページ (<https://www.nenkin.go.jp/>) に掲載される予定（令和2年10月予定）ですので、ぜひご利用ください。

また、同ホームページに、お客様からの照会に対してチャットの形式で自動的に応答するチャットボット（控除証明書相談チャット）が開設される予定（令和2年11月予定）です。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するご相談については、次のダイヤルでもお受けしています。

■ 問合せ先の名称 ねんきん加入者ダイヤル

■ 電話番号 (ナビダイヤル) 0570-003-004

 050 から始まる電話の場合は、 (東京) 03-6630-2525

〈受付時間〉

- ・月～金曜日 午前8：30～午後7：00
- ・第2土曜日 午前9：30～午後4：00
- ・祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。



国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう！

問 健康・保険課 ☎42-1255

目の疲れ（疲れ目）対策 ～眼精疲労を予防しましょう～

社会のデジタル化や、新型コロナウイルス感染症対策で「リモート〇〇」「オンライン〇〇」が推奨されることに伴い、パソコンやテレビなどの画面を見る時間が長くなっている方が多いのではないのでしょうか。

- (1) **集中して画面を見続けると長時間にわたり筋肉が緊張する**
もともと目は、広く眺めるようにできているので、じっと一点を見続けることは不得意です。じっと画面を見続けることは、目の筋肉にとっても負担をかけています。
- (2) **集中してまばたきが減る**
画面を見て作業している時は、他の作業をしているときと比べ、まばたきの回数が減っています。目の表面が涙で覆われず、適切な潤いを保てないため傷つきやすくなったり、ドライアイの症状が出て不快感が増します。
- (3) **人工光が生活リズムを崩す**
ブルーライトは、光が一気に目と脳の奥まで突き抜けてしまうので、脳の働きに影響します。見た情報が脳に伝わりにくだけでなく、自律神経を乱し、不眠やうつ症状等の全身の不調を引き起こします。



◇眼精疲労にならないために、以下の項目をチェックしてみましょう

- 猫背
- しかめっ面
- 寝ながらスマホ
- 汚れたコンタクトレンズ
- 見えすぎるメガネ
- 明るすぎ・低すぎる画面
- 寝不足
- 休憩不足

疲れ目を放置していると、「眼精疲労」というより重い状態になります。また一度眼精疲労になると、良い状態に戻すのは難しいため、チェックが多い方は特に日々の習慣を見直しましょう。

◇目の負担を和らげる習慣

- 眼球を動かす**
目と目の周りの筋肉を動かすことで、筋肉の柔軟性を戻し、血流を促進させます。
- ホットタオルやアイマスクを使う**
目を保護して余計な光を和らげるだけでなく、温めることで目の周りの血流が回復し、筋肉がリラックスします。40度前後（手で触れて温かい程度）が適温です。
- まばたきする**
一行書いたら、パチパチまばたきしてみるなど、まばたきを意識的に取り入れましょう。
- あくびをする**
背伸びをしながら、天井を向いて大きなあくびをしてみましょう。自然に目を閉じることができ、生理的に涙が出てきます。
- 5つの目のツボを指圧する**
親指の腹をツボの上に置いて前かがみになり、頭の重さを乗せていきます。力を入れず、じんわりとツボを刺激しましょう。



10月10日は「目の愛護デー」です。この機会に、目をいたわり、目の病気の原因となる疲労をためないような生活を心がけましょう。また目の健康状態をチェックするために、眼科で定期的に検診を受けてみましょう。目以外の病気（高血圧、糖尿病、自律神経失調症等）に伴って眼精疲労の症状が出ることもあります。目に何らかの異常を感じたときや症状が改善しないときには、早めの眼科受診をおすすめします。

参考：公益社団法人 日本眼科医会

問 保健センター ☎42-1100

スポーツを心から楽しむために！！

セクハラ・暴力のない環境を

スポーツ活動にとって「セクハラ」「暴力」はけっしてプラスにはなりません。人として成長し、より良い結果を残し、記録の更新を目指してスポーツを心から楽しめる環境をつくりましょう。

「セクハラ」や「暴力」のないチームをつくりましょう！

スポーツは私たちの生活を豊かにします。障害のあるなしや年齢、男女の違いを超えて、人々が運動の喜びを分かち合い、感動を共有することができます。さらに他者を思いやる精神を育むことにもつながります。スポーツマンシップやフェアプレーの精神を重んじ、常に相手を尊重しつつスポーツを楽しみましょう。

○夢に向かって、「目標」と「信念」を持ちましょう

「自分たちのチームは、セクハラや暴力を許さない」という強い信念を持ちましょう。

○コミュニケーションを取りましょう

暴力は人間の尊厳と権利を否定するものです。暴力ではなく言葉で自分の考えや思いを伝えましょう。

○主体的な行動をしましょう

暴力は根本的な問題の解決にはつながりません。どうしたらうまくなれるのか。どうしたら課題を解決して、次の段階にいけるのか、それを考えるのはチームの共同作業です。



参考：公益財団法人 人権教育啓発推進センター資料

第9回公認奥球磨ロードレース大会の延期について

令和3年1月17日（日）に開催予定しておりました「第9回公認奥球磨ロードレース大会」は、主催3町村で大会実行委員会を開催し協議した結果、1年間の延期と決定いたしました。

来年度の開催に向けて準備を進めてまいりますので、今後とも「公認奥球磨ロードレース大会」をご支援賜りますようお願い申し上げます。

球磨拳世界大会 2020 および 第25回多良木町スポーツフェスティバルの中止について

例年開催しておりました上記イベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、中止とします。毎年楽しみにされていた皆さまへは残念なご報告となりますこととお詫び申し上げます。

来年度以降の開催に注力していきますので、今後とも皆さまのご協力をお願いいたします。

問 教育振興課 ☎42-1266



国税局猶予相談センターのご案内

国税局猶予相談センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な方からの猶予制度に関する質問や相談を専門にお受けしています。

猶予制度についてのご相談がある方は、まずはお電話でご相談ください。

【問合せ先】 国税局猶予相談センター 専用ダイヤル 0120-948-540

【受付時間】 午前8時30分～午後5時 ※土日祝日を除く。

※国税局猶予相談センターでは、猶予申請書等の提出は受け付けておりませんので、猶予申請書等は所轄の税務署への提出をお願いいたします。

なお、税務署の窓口混雑を防止するため、猶予申請はなるべくe-Taxによる電子申請や郵送による提出をお願いします。

※猶予制度に関するFAQや猶予申請書及び記載方法は、国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp> に掲載しています。



山火事にご用心！



山火事は、例年春先のほか秋から冬にかけて発生しています。空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になっており、強風などによりたき火が燃え移り、山火事発生危険性が高くなります。

山火事が一旦発生すると消化は容易ではなく、また、長い年月をかけて育てた貴重な森林を一瞬にして失うことになります。

このようなことにならないよう、次のことに気をつけてください。

- ① 枯草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ② 強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ③ 火入れを行う際、許可を必ず受けるとともに、十分な実施体制をとること
- ④ たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すこと

※参考（出火原因別件数）

| | | | |
|----|-----------|--------|-------|
| 1 | たき火 | 375件 | 29.9% |
| 2 | 火入れ | 214件 | 17.1% |
| 3 | 放火（疑いを含む） | 117件 | 9.3% |
| 4 | たばこ | 67件 | 5.3% |
| 5 | 火遊び | 32件 | 2.5% |
| 6 | その他（不明など） | 450件 | 35.9% |
| 合計 | | 1,255件 | |

消防庁公表データ（H26～H30の平均）



知ってほしい
3つのポイント

家庭で育つあたたかさを、子どもたちへ。

里親になってみませんか?

ポイント1

いろいろな里親のかたちがあります!

短期でも里親登録が可能です!

短期

数日~OK
季節・週末里親

お正月休みや長期休み、
週末などに数日~1週間程
度子どもを家に迎える里親

長期

委託期間は多様

養育里親

様々な事情により家族と暮ら
せない子どもを一定期間、自
分の家庭で養育する里親

法的な親子関係

養子縁組里親

養子縁組によって、子どもと
法的な親子関係を結ぶこと
を前提として養育する里親

ポイント2

受け入れまで段階を踏むので安心!

1. 相談

児童相談所にご相談ください。
里親制度について詳しくご説明いたします。

2. 研修・家庭訪問

研修は数日間で、里親制度や子どもの権利擁護
について学び乳児院などで実習も行います。

3. 登録

都道府県の審査を経て、里親登録となります。

4. 子どもとの出会い

子どもの紹介を受けて面会し、外出や数日間の
宿泊などで交流します。

里親委託

ポイント3

医療費・教育費も!

子どもの養育に必要な経費が
毎月支給されます ※養育里親の場合

里親手当(月額)

1人目/8万6000円
2人目以降/4万3000円

生活費(月額)

乳児/5万8570円
乳児以外/5万800円

※別途、医療費・教育費なども支給されます

気になるQ&A

何か特別な資格は必要?

所定の研修を受けるなど一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。里親さんに望まれるのは、子どもへの豊かな愛情です。

共働きでも大丈夫?

子どもの養育に支障のない範囲での共働きは問題ありません。必要に応じて保育所や放課後児童クラブなども利用することができます。

子育ての経験がなくても大丈夫?

大丈夫です。研修での知識取得はもちろん、不安な点は児童相談所の職員や里親専門の相談員、地域の交流会などでご相談いただけます。

知るとできさることがある

はじめての「里親制度」

里親制度は、

健やかな育ちの場を必要とする

“子どものため”の制度です。

里親制度があることによって、子どもたちに家庭環境のあたたかさのもとで育つ機会をプレゼントすることができます。

里親制度について もっと知りたい

はじめての「里親制度」特設サイト

<https://ybs.yomiuri.co.jp/mhlw/satooya/>

または → 公益法人全国里親会 (<https://www.zensato.or.jp/>)



里親制度に興味がある・里親になりたい

お近くの児童相談所にお問い合わせください。

全国児童相談所一覧

いちほやく
全国共通
ダイヤル 189



Webでも
情報配信中



Topics

① 里親体験談

② 里親制度の3つのポイント

《その他のお知らせ》

■求職に関する出張相談

- ▷対象 15～49歳までの方、またはそのご家族
- ▷日時 10月1日(木)、11月5日(木)、12月3日(木)
(午後1時30分～午後4時30分)
- ▷場所 多良木町交流館石倉
With ジョブカフェ球磨ランチ
- ▷費用 無料
- ▷問合せ先 若者サポートステーションやつしろ
☎(0965) 37-8739
※日曜・月曜・祝日は定休日

■令和2年度「人吉・球磨人権川柳コンテスト」を実施します

- ▷対象 原則として、人吉・球磨地区に在住の方
- ▷川柳の題 「人権に関することから」
- ▷応募期間 10月31日(土)まで
- ▷応募方法 作品(1人3句まで)、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、下記連絡先まで郵送もしくはFAX(ハガキ可)
- ▷問合せ先 熊本地方法務局人吉支局・人権川柳係
〒868-0056
人吉市寺町2番2号(人吉法務総合庁舎)
☎(0966) 22-3393 FAX(0966) 24-3667



■一日合同相談所の開設

- ▷開催地 八代市
- ▷日時 10月15日(木)
(午前10時～午後3時)
- ▷場所 桜十字ホールやつしろ 1階
多目的ホール(八代市新町5-20)
- ▷参加依頼機関(予定) 熊本国税局、八代河川国道事務所、住宅金融支援機構 ほか
- 相談所の開設に当たっては、「3密」(密集、密接、密閉)を避けるため、予約優先とします。
- ※今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開設を取りやめる場合があります。
- ▷問合せ先および予約先 総務省 熊本行政評価事務所
☎(096) 324-1662(代表)



《県からのお知らせ》

■労使紛争の解決に「あっせん」をご活用ください

熊本県労働委員会は、解雇や労働条件の変更など労働者と事業主との間に起きたトラブルについて、自主的な解決が難しい場合、3名の委員が話し合いによる解決をお手伝いする「あっせん」を行っています。

労働者の方は正社員であるか否かにかかわらず利用可能で、事業主の方も利用できる制度です。

ぜひお気軽にご相談ください。

▷費用 無料

▷問合せ先 熊本県労働委員会事務局
☎(096) 333-2753

《新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ》

■コロナ相談・震災夜間法律相談会

- ▷日時 毎週 月曜・木曜 ※祝祭日は除く
(午後6時～午後8時)
- 電話相談 ☎(096) 364-0800 ※無料・予約不要
- ウェブ面談相談 下記アドレス宛に氏名、希望日時、連絡先などを記入の上、メールで予約。
予約先アドレス kumamoto.seinen.shihoushoshi@gmail.com
ホームページ上からの予約、LINEでの予約も可能です。
- ▷電話相談の問合せ先 熊本県司法書士会
☎(096) 364-2889
- ▷ウェブ相談の問合せ先 司法書士 磯崎耕輔
☎(0967) 46-3876

《町からのお知らせ》

■無料職業相談室による出張相談会

- 無料職業相談室「ジョブカフェ・球磨ランチ」が球磨地域振興局に開設されています。お仕事や就職活動などにお困りの方はお気軽にご相談ください。
- ▷日時 10月29日(木)
(午前10時～午後4時)
- ▷場所 多良木町役場1階町民相談室
- ▷問合せ先 総務課 ☎42-6111

《令和2年7月豪雨に関するお知らせ》

■県税の申告期限などの延長および減免など

今回の豪雨により、県内の一部の地域に住所や本店を有する方の県税の申告や納付などの期限を延長しました。

また、自動車や事業用資産などに一定以上の被害を受けた方は県税の減免を、被災により県税の納付が困難な方は、納税の猶予を受けられる場合があります。

▷問合せ先 県南広域本部 ☎(0965) 33-3180
自動車税事務所 ☎(096) 368-4020



■法務省・法務局からのお知らせ

- 土地・建物の権利証(登記済証・登記識別情報通知書)を紛失しても、土地・建物の所有権などの権利を失うことはありません。
- 被災した建物の建て替えなどについて、登録免許税の免除措置が受けられます。
- 被災された方々の自然災害に関連した人権問題(日常生活における困りごと・悩みごと)について、法務局で相談を受け付けています。
- その他、令和2年7月豪雨の被災者に対する法的支援を実施しています。
- ▷問合せ先 熊本地方法務局
☎(096) 364-2146(直)

～ 住民健康診断のお知らせ ～

❁ 住民健診を 10月27日(火)・29日(木)・30日(金) に行います。

申し込みをされている方、特定健診対象の方には通知を送りますので、日時を確認の上、多良木町保健センターへお越し下さい。

※乳がん検診・子宮がん検診は上記日程とは違う期日で実施します。

総合健診センター「コスモ」で実施する日程を別途ご案内いたします。

※追加のお申し込みもまだ間に合います！

新たにお申し込み、追加のご希望がある場合は、事前にご連絡ください。

❁ 特定健診について

「特定健診」は医療保険者がその医療保険者に加入する40～74歳の方を対象に実施する健康診断です。社会保険などの被保険者の方が町の集団健診で受診される場合は、健診当日に『受診券』が必要となります。特定健診に関するお問い合わせは、ご加入されている医療保険者にお尋ねください。

▶国民健康保険ご加入の方の問合せ先：健康・保険課 保険年金係 ☎42-1255

❁ 年に1回は健康診断を受けましょう。

健康診断は今のあなたのからだの状態を知る方法の一つです。

定期的に健康診断を受け、生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぎましょう。

問 保健センター ☎42-1100

介護予防サポーター養成講座(第6期)受講者募集

町では、町民の皆さまが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていけるよう、地域で支え合える仕組み作りの構築を考えています。

その一つとして、介護予防サポーター養成講座を実施します。

受講することで、ご自身の「いきがい」「やりがい」「健康づくり」に役立てながら、皆さまと一緒に、「介護予防サポーター」として活動してみませんか。

■対象 町在住者で、介護予防を学びたい方・ボランティア活動に関心がある方、活動できる方。年齢は問いません。

■参加費 無料

■定員 15名(先着順)

■会場 多良木町社会福祉協議会

■講師 株式会社コクア

■日程 令和2年 11月5日、11月12日、11月19日、11月26日、
12月3日、12月10日、12月17日、12月24日

令和3年 1月7日、1月14日

■時間 午後1時30分から午後3時30分

■申込期限 10月29日(木)まで

【申込方法】

- ①多良木町役場「健康・保険課 高齢者支援係」に備え付けの用紙に記入し、申し込む。
- ②電話で申し込む。

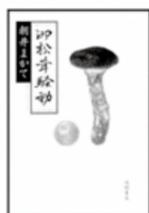
【申込・問合せ先】

健康・保険課 高齢者支援係 ☎42-1255

Recommended Books
本のおすすめ

多良木町中央公民館図書室
☎0966-42-1263
予約・リクエスト可

Love Books



『御松茸騒動』

朝井 まかて [913ア]

江戸中期、松茸は幕府への貴重な献上品であり、松茸狩は一大行事であった。算術が得意な江戸育ちの尾張藩士・小四郎は藩財政の立て直しを夢見ていたが、なぜか「御松茸同心」を拝命。数式でははかれぬ世界がそこにはあった…直木賞作家が描く、傑作時代小説。



『まほうのハッピー・ハロウィン』

石津ちひろ [イ]

子ども会のハロウィンパレードにむけて、衣装になやむみのり。はずかしがりやで「トリックオアトリート!」と叫ぶことができないあきと。そんな二人は…?。一步をふみだす勇気をくれる、ハロウィンのおはなしです。



『AKOMEYAの毎日が楽しくなるお米とごはんのこと。』 [596サ]

お米に特化したライフスタイルショップAKOMEYA TOKYOが紹介する、おいしいお米の選び方・炊き方から、最適な道具まで。ごはんがおいしいと毎日の生活が豊かになる!日本各地の「ごはんのお供」や「ごはんに合う調味料」を使ったレシピも必見です。



『ホラーめし』

[596]

ギョッとしたり、クスッと笑えるビジュアルがインパクト大のハロウィン・ビジュアルレシピ集。見た目はホラーでも味はとっても美味しいハロウィン料理です。ハロウィンパーティーを楽しむためのセッティングも紹介しています。

令和2年度 「えびすスカイフェスタ」中止のお知らせ

例年11月に開催しておりますスカイフェスタは、新型コロナウイルス感染症などの影響に伴い、中止が決定しました。

町民の皆さまには、楽しみにしておられたこととは存じますが、ご理解のほどをお願い申し上げます。

【問合せ先】 企画観光課 ☎42-1257

11月 暮らしのカレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|---------------------|---|------------------|--|----|-------------------------------------|
| 1 | 2 | 3 文化の日 図書室休館日 | 4 | 5 1歳2M育相 (R1.7~9月生) 6M健診 (R2.4月生) | 6 | 7 町内リサイクル ・中山運動広場 ・武道館 |
| 8 | 9 母子手帳交付 育児相談 | 10 3M健診 (R2.7月生) 図書室休館日 | 11 年金相談会(要予約) | 12 1歳6M健診 (H31.2~4月生) 1歳児歯科健診 (R1.10月生) あすなろ会 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 図書室休館日 | 18 | 19 | 20 | 21 町内リサイクル ・赤坂・里の城 ・黒肥地公民館 |
| 22 | 23 勤労感謝の日 | 24 母子手帳交付 図書室休館日 | 25 年金相談会(要予約) | 26 3歳児健診 (H29.2~5月生) あすなろ会 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 母子手帳交付 (9:30 ~ 11:00) ※受付 9:15 ~ 育児相談 (13:00 ~ 15:00) あすなろ会 (断酒会) (19:30 ~) ※町内リサイクルは雨天等で中止になった場合は、次の土曜日に実施。 | | | | |

休日在宅医・当番薬局

■診療時間は、午前9時から午後5時までです。
■当番医の変更などがありますので、受診時は医療機関へご確認ください。

| 期日 | 休日在宅医【11月分】 | 電話 | 休日当番薬局【11月分】 |
|--------|-------------------|---------|------------------------------|
| 1日(日) | 犬童耳鼻咽喉科(多良木町) | 43-0777 | きりん薬局原田店(42-6900) |
| | たかの眼科(あさぎり町) | 47-2550 | ファークス薬局多良木いちご(42-6888) |
| | 公立多良木病院小児科(多良木町) | 42-2560 | くるみ薬局(49-9630) 山口薬局(42-2123) |
| 3日(火) | 犬童内科胃腸科(あさぎり町) | 45-1125 | くるみ薬局(49-9630) |
| | 岩井クリニック(あさぎり町) | 49-2181 | おかざき薬局(49-2905) |
| | 球磨村診療所(球磨村) | 32-0377 | さくら調剤薬局医療センター前店(32-5657) |
| 8日(日) | 人吉医療センター小児科(人吉市) | 22-2191 | |
| | こんどう整形外科(あさぎり町) | 45-6555 | たんぼぼ薬局(23-6170) |
| | 権頭医院(相良村) | 36-0008 | |
| 15日(日) | たかはし小児科内科医院(人吉市) | 24-2222 | |
| | 古城クリニック(水上村) | 44-0321 | クスノキ薬局桜の里店(47-8123) |
| | 高田内科医院(錦町) | 38-3677 | 高階誠心堂錦調剤薬局(38-4940) |
| 22日(日) | やまむら小児科・内科(あさぎり町) | 45-0005 | エスエス堂きりん本町薬局(45-6330) |
| | そのだ医院(湯前町) | 43-2063 | 犬童薬局(43-3903) |
| | 田中医院(錦町) | 38-0061 | 五日町薬局(23-6223) |
| 23日(月) | 増田クリニック小児科(人吉市) | 22-3570 | |
| | 宮原医院(多良木町) | 42-2082 | 山口薬局ピーチ店(42-7712) |
| | 仁田畑クリニック(多良木町) | 42-1123 | たんぼぼ薬局(23-6170) |
| 29日(日) | たかはし小児科内科医院(人吉市) | 24-2222 | ひご薬局多良木店(49-1011) |
| | 渡辺医院(多良木町) | 42-2541 | 高階誠心堂薬局たらぎ店(42-1117) |
| | 酒瀬川内科(錦町) | 38-0050 | つばめ薬局(25-2500) |
| | やまむら小児科・内科(あさぎり町) | 45-0005 | エスエス堂きりん本町薬局(45-6330) |

※当番薬局は都合により変更になる時があります。

公共料金(10月分)の納入について

| 税目および使用料 | 担当課(電話番号) | 納期限 | 口座振替日 |
|------------------------|---------------------|----------|-----------|
| 住民税 3期 | 税務課 (☎: 42-1254) | 11月2日(月) | 10月26日(月) |
| 国民健康保険税 6期 介護保険料 4期 | 健康・保険課 (☎: 42-1255) | | |
| 保育料 | 子ども対策課 (☎: 42-1262) | | |
| 住宅使用料 上・下水道使用料 | 環境整備課 (☎: 42-1259) | | |

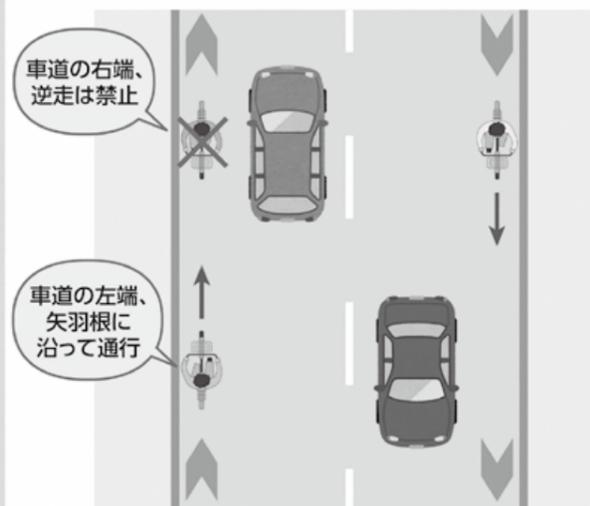
※9月末現在の交通事故発生状況と10月1日現在の人口のうごきは来月号に掲載します。

矢羽根型路面表示を設置した道路における 自転車の通行ルール



自転車は車道が原則※

矢羽根に沿って
車道の左端を通行しましょう



矢羽根型路面表示とは?

- ▶ 矢羽根型路面表示とは、自転車の通行位置と方向を明示して、自転車の安全な通行を促すものです。
- ▶ 自転車利用者だけでなく、自動車ドライバーに対しても、車道上の自転車通行位置を知らせる法定外の路面表示です。

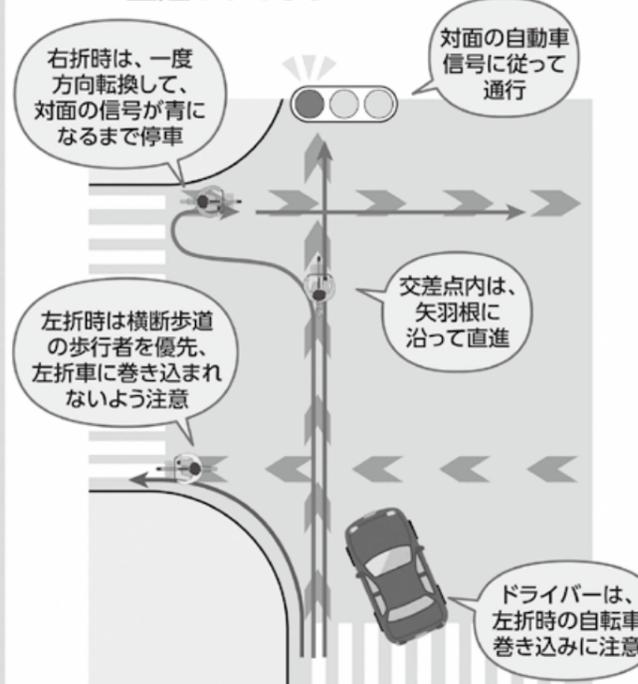


※普通自転車の運転者が歩道を通行することができる場合

- ・歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識や表示があるとき。
- ・13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者や身体の不自由な人が普通自転車を運転しているとき。
- ・車道又は交通の状況から、自転車の通行の安全を確保するためやむを得ないとき。

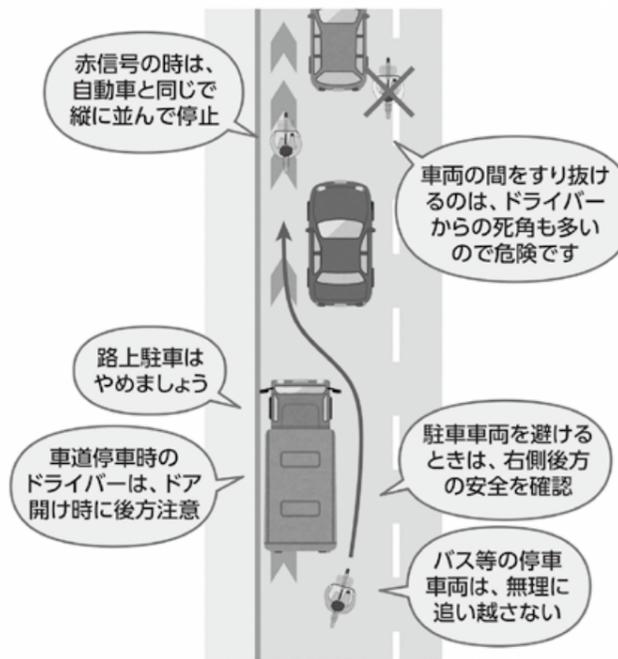
右折時は2段階で

交差点では、矢羽根に沿って
直進しましょう



矢羽根の上に車両が...

駐停車車両を避けるときは
右側後方を確認



民生委員児童委員協議会 ワナゲゲーム体験会開催

民生委員児童委員協議会（落合陸男会長）では、新型コロナウイルス感染症予防対策に十分配慮し、年1回開催される健康スポーツレクリエーションでワナゲゲームを体験されました。

体験会は町民体育館を会場に、各地区の民生委員と主任児童委員の皆さまが5人1組に分かれて個人戦を行い、ゲーム中は笑い声が絶えないうほど大変盛り上がり、委員相互の交流が深まりました。また、体験会の前には同会場で定例会が行われ、サポステやつしろからキャリアコンサルタントを招き、15歳から49歳の就労を支援する「若者サポートステーション」について説明をしていただきました。働くことに踏み出したい若者たちとじっくりと向き合い、



本人や家族の方々だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」を全面的にバックアップするなどのサポートの役割や利用までの流れなどを学ばれ、盛りだくさんの一日でした。

陶芸体験を楽しんだフォトフレームづくり ～ふれあい陶芸教室～

陶芸体験を楽しむことを目的に、社協のデイサービスセンター敷地内の陶芸室で、たらぎ保育園の年長の園児の皆さん11名が卒園記念品のフォトフレーム（写真立て）づくりにチャレンジしました。初めて陶芸用の粘土に触れ戸惑いながらも、陶芸愛好会の皆さまに優しく教えていただきながら陶芸を楽しみました。

園児の皆さんは、一生懸命作品づくりに取り組み、それぞれ、オリジナルの思い出に残る作品が出来上がりました。



～じぶんの町を良くするしくみ～ 「赤い羽根共同募金」支援自動販売機のご案内

社会福祉協議会（多良木町共同募金委員会）では、町内2か所に「赤い羽根共同募金」支援自動販売機を設置しております。1台は、多目的研修センター正面玄関に設置している赤い羽根共同募金のオリジナルデザイン（写真1）の自動販売機です。もう1台は、世代間交流グラウンド横の休憩場所やトイレがあるスペースに設置しているポケットモンスター（ピカチュウ）（テレビアニメのキャラクター）がデザイン（写真2）された自



動販売機です。この2台の支援自動販売機は、コカ・コーラボトラーズジャパンと㈱伊藤園がそれぞれ社会貢献のために設置し、売上額の20パーセント程度が

町の福祉のために赤い羽根共同募金として寄付されます。商品の内容と販売価格は、一般の自動販売機と変わりませんので当町の地域福祉に還元される支援自動販売機を是非ご利用ください。



次の方々から社会福祉のためにとご寄付をいただきました。皆さまの温かい善意に感謝申し上げますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。（敬称略・受付順）

中村 友子（故 政行） 黒5区

大神 千代（故 天） 久5区

湯前 美重子（故 健二） 多1区の2

